



Contents

- 2, 3 雪花菜くらぶと社会福祉法人との
地域福祉を支える連携事業
-
- 4 第16回総会報告
起業講座開催 10/18
ワーカーズ・コレクティブを作ろう！

誰でも健康で文化的な生活を営む権利を持っている

埼玉県アスポート事業

県内ワーカーズ・コレクティブが就労支援に協力

増える生活困窮者

今や高齢者世帯の40%を超える世帯が年収200万円以下であるといいます。また子どもの相対的貧困率（平均所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満）は、16.3%、つまり6人に一人が経済的な生活課題を抱え、生活困窮者は、増加の一途をたどっています。

本人に責任のない事情で

国民の権利が侵害される問題

経済的理由により様々な社会的排除を受ける状況は、憲法25条で国民誰もが保障されている「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を侵害されていることになります。

障害や生育環境、ひとり親など本人に責任のない事情を無視して自己責任論をふりかざすのではなく、社会全体で問題解決の道を探ることが求められています。

埼玉県の取組み「アスポート」

埼玉県では、生活保護受給者チャレンジ支援事業（アスポート）で、住宅支援・就労支援・学習支援のサービスを県と民間団体がともに提供することで、生活保護世帯の自立支援を行っています。住宅支援は、住宅を失った人にアパートなどを紹介し生活を立て直す支援、就労支援は、働くことができる人に職業訓練から就職後のフォローまでの支援、学習支援は、子どもたちの高校進学の勉強を支援し、「貧困の連鎖」を断ち切る取組です。



「てとて」居場所事業



「青いそら」厨房

就労体験を通して取り戻してもらう自信

三郷市でコミュニティレストランを営む「青いそら」と、北本市の居場所事業所「てとて」の2つのワーカーズ・コレクティブは、アスポートの就労支援を行うワーカーズ・コープ（労働者協同組合）と連携し、就労体験の事業所として埼玉県に登録し、就労体験希望者を受け入れています。本来ワーカーズ・コレクティブは多様な人を迎えて運営する社会的包摂を実践する組織です。さまざまな理由から生活保護を受給せざるを得なくなつた方の、就労と自立のきっかけとなることをめざします。

2015年度、国の制度として生活困窮者自立支援法が施行されます。生活保護受給者をどのように減らしていくのか、民間（NPOなど）との連携をどのように進めるかが課題となっています。その中でワーカーズ・コレクティブの役割が期待されているところです。